

鹿児島県人材確保・移住調査業務委託仕様書

- 1 委託業務名
鹿児島県人材確保・移住調査業務委託
- 2 業務の目的・趣旨
新型コロナウイルス感染症を契機として地方回帰の気運が高まる中、若年層や移住希望者等へアンケート調査等を実施し、客観的なデータと併せ現状分析・実態把握を行い、これまでの取組の深化と効果的な施策の展開を図る。
- 3 業務委託内容
 - (1) 高校生へのアンケート調査
 - ① 調査項目の作成
県内定着のためにどのような施策が効果的かを分析するため、就職や就職後の生活に関する意識（希望する働き方・業種職種、企業選択に関する考え方、希望する生活スタイル）などについて、アンケート調査を実施する。
 - ア 対象者
 - ・ 就職希望者が30人以上いる高校の3年生（令和5年3月卒業予定者）（対象高校は令和3年3月末卒業者のうち、就職者が30人以上いた県・市・私立の高校40校を抽出）
 - イ 調査用紙の作成・印刷
 - ・ 紙媒体での調査を実施
 - ・ 対象高校への調査票の送付及び高校からの調査票の取りまとめ（集計除く）は県が行い、調査票の印刷・データ作成は受託者が行う。
 - ウ 調査実施時期
令和4年7月を予定
 - ② 調査内容の集計及び分析
設問毎の単純集計結果のほか、クロス集計等による分析を実施（(1)～(3)共通）
 - ③ 既存データ及び他県の人材確保施策との比較分析（(1), (2)共通）
 - ・ 既存データとして、本県の「令和4年度人材確保関連事業一覧」及び令和元年度実施「若年層等の県内定着に対する意識調査結果」について、別途提供予定
 - ④ 留意事項（(1)～(3)共通）
 - ・ 分析するために十分なサンプル数を確保すること。
（(1)高校生へのアンケート調査については、約3,500人に対し調査実施予定）
 - ・ 今回実施する調査が既存データ及び前回調査結果で得られたもの以外の新たな発見ができるような設計とすること。
 - (2) 大学生、短大生、高等専門学校生へのアンケート調査
 - ① 調査項目の作成
県内定着や将来的なUターンのためにどのような施策が効果的かを分析するため、就職や就職後の生活に関する意識（希望する働き方・業種職種、企業選択に関する考え方、希望する生活スタイル、転職、Uターンに関する考え方）などについて、アンケート調査を実施する。
 - ア 対象者
県内の大学（6）、短大、（4）、高等専門学校（1）及び本県出身県外大学生（就職支援協定締結17大学）の最終学年生
 - イ 調査票の作成及び調査実施
 - ・ 調査媒体はWeb、紙媒体等方法を問わない。
 - ・ 本県出身県外大学生（就職支援協定締結大学）への調査協力依頼は県が行う。
 - ・ 紙媒体で実施する場合、調査票の作成・印刷、調査先である大学等への調査票の送付及び調査先からの調査表の取りまとめ、受託者が行う。
 - ウ 調査実施時期
令和4年5～6月を予定
 - ② 調査内容の集計及び分析

- 上記(1)②のとおり
- ③ 既存データ及び他県の人材確保施策との比較分析
上記(1)③のとおり
- ④ 留意事項
上記(1)④のとおり

(3) 移住促進に当たっての本県の強み等に関するアンケート調査及びヒアリング

- ① 調査項目の作成
移住促進における本県の強み（地理的魅力、移住支援策等）、必要とされる移住支援策などについて、アンケート調査及びヒアリングを行う。

ア アンケート調査

a 対象者

移住者（市町村窓口を来訪した県外からの転入者や市町村が把握している管内移住者を想定）及びふるさと回帰支援センターへ来訪した移住希望者

b 調査票の作成及び調査実施

- ・ 調査媒体はWeb、紙媒体等方法を問わない。
- ・ 市町村及びふるさと回帰支援センターへの協力依頼は、県が行う。
- ・ 紙媒体で実施する場合、調査票の作成・印刷、調査先である市町村及びふるさと回帰支援センターへの調査票の送付及び調査先からの調査票の取りまとめは受託者が行う。
- ・ 移住者へのアンケートの結果、特にヒアリングが必要と思われるケースがある場合は、ヒアリングを実施する。
ヒアリング方法は、対面、Web等方法は問わない。

c 調査実施時期

令和4年5～7月を予定

② 調査内容の集計及び分析

上記(1)②のとおり

③ 既存データ及び他都道府県の移住施策との比較分析

- ・ 既存データとして、ふるさと回帰支援センター（鹿児島県）における相談、市町村における移住者統計の考え方や移住者へのフォロー、市町村（関係団体含む。）が実施する移住施策などを提供するほか、他都道府県の移住施策について、別途提供予定
- ・ 市町村及び他都道府県への照会や取りまとめは県で実施する。

(4) 報告書の作成

① 中間報告書①

- ・ 報告書提出期限
令和4年7月
- ・ 報告内容
既存データ、他都道府県の施策、期限までに得られた調査等に基づき作成した報告書を作成。本県における取組方向性及び施策提案を行う。

② 中間報告書②

- ・ 報告書提出期限
令和4年9月末
- ・ 報告内容
中間報告書①、既存データ、他都道府県の施策、期限までに得られた調査等に基づき作成した報告書を作成。本県における取組方向性及び施策提案を行う。

③ 最終報告書

- ・ 報告書提出期限
令和5年2月末
- ・ 最終報告書案について、学識者等有識者からの意見聴取の上、作成。
本県における取組方向性及び施策提案を行う。

4 履行期限

令和5年3月17日(金)

5 成果物等

受託者が提出すべき成果物は以下のとおりとする。

項 目	内 容
報告書	中間報告書①, ②, 最終報告書 (各6部) 最終報告書電子データ (県ホームページ等掲載用)
業務完了報告書	本業務の実施内容を記載した報告書
その他	□ーデータ, 本業務実施にあたって制作した成果物

6 著作権等

本事業により得られた成果品及び電子データ等, 新たに作成したコンテンツに関する著作権と, これを構成する素材の著作権 (二次的著作物の利用に関する原作者の権利を含む) は, 鹿児島県に帰属し, 鹿児島県は, これらを無償で自由に改編し, 二次利用することができるものとする。

7 その他

- (1) 上記のほか, 事業の実施において必要な事項については, 事前に委託者と十分協議すること。
- (2) 企画提案された計画に基づき実施していくが, 詳細な業務の実施計画や計画変更については, 委託者と調整の上実施すること。
- (3) 本委託事業は, 令和4年度当初予算の成立を前提として募集を行うものであるため, 当該予算が成立しない場合など, 状況により内容変更や事業の中止が生じる可能性があるため, 了承の上応募すること。
また, 内容変更が生じた場合は, 応募書類の再提出や追加書類の提出を求める場合がある。